

ワンストップ特例申請書

本人確認書類等

添付台紙

ワンストップ特例申請を行う際は、ワンストップ特例申請書の提出及び本人確認のための各種書類のコピーを提出していただく必要があります。 **申請書と本人確認書類（氏名・住所等）が一致していることをご確認ください。**

1 個人番号（マイナンバー）カードをお持ちの場合

住所不一致の場合
の理由

例）単身赴任等

個人番号（マイナンバー）カードの両面のコピーを貼り付けてください。

カード（表）貼付欄



カード（裏）貼付欄



カバーをはずしてコピーしてください。

2 個人番号（マイナンバー）カードをお持ちでない場合

（１）と（２）の両方の書類のコピーを貼り付けてください。

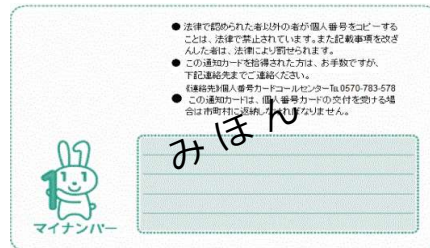
（１）記載事項に変更がない通知カード（※）

または個人番号が記載された住民票のコピー（住民票のコピーは別紙で添えて提出）

カード（表）貼付欄



カード（裏）貼付欄



（※）デジタル手続法により、令和2年5月25日以降、通知カードの記載事項に変更がある場合、マイナンバー確認書類として利用できませんのでご注意ください。

（２）以下の書類等のコピー1つ（氏名、住所、生年月日が記載されているもの）

※氏名、住所等の変更記載がある場合は、記載面もコピーして貼り付けてください。

「運転免許証」、「運転経歴証明書」、「旅券（パスポート）」、「身体障がい者手帳」等のコピー
上記書類の用意が困難である場合は、「年金手帳」、「児童扶養手当証書」等のコピー

（※）令和7年12月2日以降、現在お持ちの健康保険証は使用できません。

貼付欄

- ★ワンストップ特例申請書に記載の氏名、住所、生年月日が本人確認書類等と一致しているかご確認ください。
- ★提出書類に不備がある場合は、ワンストップ特例制度をご利用いただけませんので、ご注意ください。
- ★枠内に書類を貼り付けられない場合は、枠外・裏面に貼り付けていただいても構いません。